

平成28年

福祉文教委員会

7月29日

豊明市議会

# 福 祉 文 教 委 員 会 会 議 録

平成28年 7 月29日

午前10時50分 開会

午後 1 時25分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	宮 本 英 彦
委員	蟹 井 智 行	委員	近 藤 郁 子
委員	山 盛 さちえ	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子
議事担当係長	水 野 美 樹		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
行政経営部長	原 田 一 也	健康福祉部長	吉 井 徹 也
財政課長	伊 藤 正 弘	児童福祉課長	加 藤 育 子
指導保育士	村 上 祥 子	児童福祉課長補佐	野 田 勇 樹
財政担当係長	萩 野 昭 久		

## 5. 傍聴議員

富 永 秀 一	郷右近 修	清 水 義 昭	鵜 飼 貞 雄
近 藤 裕 英	後 藤 学	毛 受 明 宏	近 藤 千 鶴
早 川 直 彦	近 藤 善 人	杉 浦 光 男	村 山 金 敏

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時50分開会

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本会議の休憩中ですが、本日、福祉文教委員会に付託されました案件、補正予算の案件1件でございます。慎重審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆様、お疲れさまです。

議案1件であります。これは大変重要な案件だと思っております。将来に続く案件でありますので、慎重審議をよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長におかれましては自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今回、本会議中でも市長の答弁がありましたので、今後の委員会の中で質疑があるかどうかわかりませんが、いていただいたほうがいいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいま近藤郁子委員より、市長はそのままここにいていただきたいという発言がありましたが、ほかの委員の方、いかがいたしましうか。

（必要があるときだけでいいと思いますの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、必要があると思われる方は挙手を願います。市長がこのままいらっしゃることを必要と思われる方。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、賛成多数ですので、市長はそのまま待機でお願いいたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきまして、本委員会に付託されました案件について、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

それでは、議案第85号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、平成28年度豊明市一般会計予算（第4号）児童福祉課所管分につきまして御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。

上段の3款 民生費、2項2目 保育園費の19 負担金、補助及び交付金の説明欄をごらんください。

民間保育所運営費補助金の918万2,000円の増額につきましては、市が独自に実施しております民間保育所の職員の処遇向上と運営の安定化のためのもので、新たな保育所の増に伴い、8カ月分として追加するものです。

続いて、小規模保育事業給付費の2,487万6,000円は、国の子ども・子育て支援制度により創設された財政支援制度として実施するもので、このたび新たに設置となる保育所に対し、市が小規模保育施設として認可をし、地域型保育給付を行う8カ月分の予算として計上するものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、4ページ、5ページをごらんください。

上段の13款 国庫支出金、1項1目 民生費国庫負担金の保育園運営費負担金1,243万7,000円の増は、先ほど歳出で御説明申し上げました小規模保育事業給付費2,487万6,000円の2分の1に相当するものです。

続きまして、14款 県支出金、1項1目 民生費県負担金の保育園運営費負担金621万8,000円の増は、国費同様に、小規模保育事業給付費2,478万6,000円の4分の1に相当するものです。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 続きまして、補正予算書（第4号）のうち、財政課所管部分について御説明申し上げます。

同じく4ページ、5ページをごらんいただきます。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金の1,540万3,000円は、このたびの歳出補正予算の一般財源ということになるものでございます。

以上で財政課所管の御説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 質疑の前に、資料の請求をしたいのでお願いいたします。

4点あるんですけれども、まず1点目は、待機児童の推移を教えてください。できましたら、計画が策定されましたというか、制定された27年より前の、25か26ぐらいから今現在までの数字を教えてくださいと思います。

それから2つ目、今回の補正予算は認可することを前提にしている補正予算でありますので、認可される事業所についての確認も必要かと思えます。認可手続等に関する規則が、先ほど本会議の中でも質疑がありましたが、その規則の内容についての資料をお願いいたします。7月の、先ほど21日ですか、に交付なのか何なのかわかりませんが、見直された部分も含めて、よろしくお願いいたします。

3点目です。小規模保育事業の補正予算、本日の補正予算に至るまでの経緯を時系列でお知らせいただきたいと思えます。

どの辺までさかのぼるかということもありますけれども、まずは、先ほどの本会議の答弁によりますと規則の策定に入ったころ、それから、今回の認可予定の事業者からの申し出というか問い合わせというか、そのあたりぐらいからは少なくともお示しいただいて、きょうの補正予算が仮に可決した場合、今後、認可、それから保育の子どもたちの募集、それから実際に保育が開始されるのはいつからどのようになっていくのかという、全体の流れになりますが、時系列で教えてください。

それから最後に、計画が見直されない限りは、この小規模保育事業は実施できないわけですが、つい先日、計画見直しがされたというふうにお伺いいたしましたので、どのような計画になったので今回の補正予算が計上できることになったのか、その計画の前と後、見直しの前後についての資料もあわせてお願いいたします。

以上4点です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいま山盛委員から、4点についての資料請求がありました。当局において用意できますでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 準備できますが、若干ページ数が多いので、少しお時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） どのぐらいのお時間、かかりますでしょうか。

○児童福祉課長（加藤育子君） 10分、15分ぐらいあればと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成少数であります。

（なくて、じゃ、全部口頭でやるのかの声あり）

（全部じゃない、欲しいのは。諮り方がおかしかったの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、今、4点についての資料要求がありました。

1点目の待機児童の推移がわかるものについての資料請求、必要な方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。資料の用意をお願いします。

2点目の規則の内容がわかるものを資料請求がありました。必要な委員の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 資料請求いたします。

3点目、今回の事業者さんからの申請から始まり、今後の流れがわかる、経緯がわかるものを時系列でというものです。この資料について資料要求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成少数であります。

4点目、計画の見直しをされたということで、その計画の見直しの前と後がわかるものを資料要求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。

それでは、3点についての資料が用意できるまで、暫時休憩といたします。10分ほど暫時休憩といたします。

午前 11 時 1 分休憩

午前11時18分再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に当局より3点についての資料の提出がありましたので、その内容について要点を当局のほうから説明願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） では、まず順番に、待機児童の推移のほうから説明させていただきます。

26年度以降の推移を一覧表にしました。27年度からは新制度ということで、認可基準が変わりまして、求職活動をしている人も申請ができるようになったということで、若干条件が違いますので、26年度と少し数の捉え方が違います。

26年度の国基準のところの数字もゼロとはなっていますが、この時点の報告は、あるかないかというだけの報告になっておりますので、なしという報告で、26年度は4月1日、10月1日ともになしという形になっております。

潜在的のところの数字が入っていないのは、これは報告数という形では計上がないものですから、ただ、日常的に捉えた傾向としましては、大体20から30人程度は潜在的な待機児童も実際にはいたという形には推測されます。27年度以降、28年度にかけて、随時ふえてきているという実態が、こちらの表でござんいただけると思います。

それと、続きまして、子ども・子育て計画の修正の対比表が新旧という形で載っていますので、そちらのほうをござんいただければと思います。申しわけありません、私がパブコメ前というふうで右肩にメモを残してしまいまして、そのままコピーしてしまいましたので、申しわけありません。

下の表の旧と新を比べていただいて、小規模保育事業A型のところが、当初の計画では全部パーになっておりましたが、31年度までに4から5カ所をふやすということで、数字を定員19名ということで随時入れております。これはあくまでも現時点での見込み数ということで、当然、計画ですので毎年見直しをしていきますので、これは年によって前倒しになるかもしれないので、変更する可能性としてはありますが、そのようござんいただければと思います。

あと、規則に関しましては、認可の基準等を示してありますので、最初5月17日に規則を制定いたしました。その後、7月21日に改正という形で、一番後ろについているのがその改正の内容になっております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今課長のほうから、5月に制定という言葉があつて、これは6月28日に、最初のやつは公布でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上でよろしいでしょうか。

説明は一通り終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしましたら、今ちょうど規則のところの説明をしていただきましたので、その内容からお願いいたします。

今部長のほうから、6月28日の公布ということと言い直しがあつたんですが、7月21日というのは、これはどういう日にちなのでしょうか。これも改正案の公布なのか、それともまた別のものなのか、ちょっとその日にちのもの、何なのか教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 規則は、4月5日に起案をしまして、5月17日に決裁が済み、6月28日公布という形で進めておりましたが、当局の記入漏れに気づきまして、7月21日に規則の改正を行いました。経過措置を追加しております。

このことによりまして、6月28日から7月21日までの申請の受け付け分につきましては、第2条の事業開始前2カ月というところが1カ月前ということになりました。これは、当局のミスでございます。大変申しわけございませんでした。

（7月21日は公布日でいいですね、改正公布日の声あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） そうです。21日が公布日になっております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、改定のほうの起案といいますか、先ほど言われた5月17日に当たる部分は、改正のほうだといつになるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

（だから、起案なのか何かわかりませんが、決裁なのか、ちょっとの声あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） 5月17日の日付……。

（17日に当たる、要するに決裁なのか、今回の何なのかわからないんですがの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） 私が判こを押しましたので、7月21日です。7月21日が市長決裁



日、同日に公布しております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 決裁日と公布日が同じ7月21日。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 起案はいつでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 7月19日です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

質問はいいですか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 あと、本会議質疑の中でもありましたが、昨年の計画策定の、資料の一番最初に出してもらったやつですが、昨年の4月、それから10月の段階で潜在的待機児はいたし、10月1日だと国基準の待機児童もいたわけですけれども、その1年前、計画策定中においても潜在的待機児も、ここにはないけど20人から30人ぐらいはいたと、そういうことですが、そういう状況にありながら、なぜその計画が、小規模の認可がゼロのままになってしまったのかということの答弁が、先ほどの本会議で十分ありませんでしたので、もう一度ちょっとその辺を教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 26年度の計画をつくるときには、アンケート調査を実施しております。

そのアンケートの結果に基づいて集計しているんですが、そのときのニーズ調査では、経済的支援のところを最も多く希望している方がありました。小規模事業等に対しては12.何%というふうでわずかということもありまして、そういう計画のデータをもとにして、しかも国の基準の待機児童が実際にはゼロだったということで、計画の策定時点では、小規模の必要性ということをこちらのほうは計画はしていなかったということです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この子ども・子育て事業計画は、アンケートで小規模の希望がなければ、そのときにアンケートに答えられた方が小規模事業のことをどの程度承知していられるのか、その方が希望されるかされないかということと、実態として待機児が30人存

在していたり、世の中全体を見ていけば今後もふえていくであろうということは多分想像できたのではないかと思うんですが、あくまでもそのアンケートをもとにしてこの計画を立てられたと、そういうことで間違いはないですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そういうことになります。推計値としては、実際に潜在的はいたかもしれないですが、国基準としてはゼロであったということと、しかも、27年4月1日の国基準でまたゼロになっておりますので、計画のところでは小規模ということには必要が、豊明市にとってはニーズが高いというふうには解釈はできなかったということになります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） 26年度に子ども・子育て計画を最初に策定したときには、27年度の新制度の影響がどういった形であられるのかははっきりわからなかったんですね。だから、27年度の新制度による影響がわからない状態で、それがあ意味大きく影響しないことを前提で26年度に計画は策定しているんですけども、27年度、ふたをあけてみると、4月時点ではなかったんですけども年度途中から、通年、転入者もいらっしゃるので潜在的待機児童は発生していくんですけども、昨年度も10月時点で国基準としての待機児童が発生している。それを見て、今年度、それぞれの園で未満児の需要が非常に高くなっているものですから、ある程度の工夫はしたんですけども、やはりそれでは追いつかなくて、4月時点で国基準の待機児童が発生してしまった、その時点で、私市長から健康福祉部長に、早期に待機児童の解消をするための施策を講じるようにという指示を出している、そういう状況です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今回のことは27年度に新制度になったということが一番理由の大きなところだろうというふうに思います。

潜在的に待機児童があるということは、どちらかという民間の認可外だとどうしても保育料が高いので、預け切れない人の多さもここらうかがえるんじゃないかなというふうに思っています。それで、今回、慌ててという言葉を使うとちょっと語弊があるかもしれませんが、慌ててこういうふうにして、認可した保育所をつくっていかうと。民間保

育所の運営費なんかも、豊明市独自のものも含めて応援をしていこうというか、そういうふうに思われた中で、こういうふうに慌ててやりますと、一番心配するのが、質に対して担保がちゃんととれるかどうか、そういうことだと思いますが、このようにして支援していく、無認可のところを認可しながら支援していく、保育事業を進めていくのに当たって、質の担保はどのようにとられるかということをお聞きしたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 既に現地の開園しているところも視察させていただいておりますし、今度お認めいただければ開園できる三崎保育園に関しては、園長になる方とも直接面談をしております。

その中で、方針としては、2歳未満児ということで個別対応、一人一人を大切にする保育というものを展開していかれるということの計画も見せていただきましたし、現実には、建物の中でのレイアウトとか、それから物の配置、そういったことも全て勉強された上での展開となっておりますことを確認いたしました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤郁子委員 引き続き、開始までの書類選考等々の審査の段階ではそういうことだというふうに了解いたしました。確認しましたが、実際に始まった後の確認はどのようにされるか、どのような計画か、教えていただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 利用者の満足度調査などを実施していきたいというふうには考えております。その実施方法については、また業者と相談をしながらというふうになっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、質のところに質問が行きましたので、私もその点について聞かせていただきます。

今、開園していらっしゃる日進のところをごらんになった、それから、計画の内容、建物も確認したということなんですが、その施設の申請が出たのはいつで、何をもとに、い

つどのように審査をしたのかということがありますので、まだ認可はされていないんですよ、この補正予算が通らないと認可はできないので。

申請の日にちと、それから、いつどのような事前の審査をなさったか、教えてください。それから、審査に当たられた方も、参考までをお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、この事業所が最初に相談に見えたのは、4月の半ばであります。

実際に申請書を受け付けたのは、規則が公布された6月28日です。その申請書の中身をもとに豊明市の課の中で評価審査基準表というものをつくりまして、その基準表に基づいて全部チェックをいたしました。

また、現地につきましては、7月7日に現地調査ということで、実際に赴いて面積要件等、間違いないかの確認をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 6月28日に申請、この交付の日に申請が出されて、その件についてはまた後から言いますが、今、質の問題でね。

基準表を参考というふうに言われたんですが、その基準表というものが、もしよろしければ後からまた、後からというか、この委員会中に資料としてお出しただければ、質の確認が委員全員ができるのかなと思うので、後から委員長、お諮りいただければと思います。

それから、そういった建物だとか、必要な保育士の資格だとか人数とか、そういったものについては書類等、あるいは現地で確認はできるんですが、もう少し、目に見えない部分についての不安がやっぱりあるわけです。

子ども・子育て会議の7月1日の会議録を見せていただくと、やはりここでも、事業所は株式会社なので、認可された後の破綻とか、そういった事情があるんじゃないかという心配の声が複数の委員さんから出されておりましたが、その点についての答弁が、規則の中で事務所に対して指導や指導勧告の条項があり、そういった不利益が生じないようにいろいろ措置をしていくんだと、場合によっては中止、いろいろ指導とかもできるようになっているので大丈夫ですよというような答弁がありました。そうならないために、認可のところで、最初のところできちっと審査していく必要があると思うんですけども、その点については大丈夫なんですか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 審査基準表の中にも入っておりますが、この事業所が経済的な基礎がきちんとあるかどうかだとか、社会的な信望があるかどうかとか、知識または経験があるか、あとは、条例の中に基づいている基準にきちんと沿っているかは当然ですが、それらについてきちんと確認をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員にお聞きします。

今、基準表の中身を答弁されましたが、資料は必要でしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 4項目がぼんぼんと書かれているだけで、そのほかに特に記載されるような基準がなければ今の答弁で大丈夫ですが、もう少し細かい審査基準があるのであれば、ぜひ目で、口頭で聞くより目で見ただほうが確かですので、お願いしたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） では、もう少し経済的基礎については、こういったもので確認したかという代表的なもので紹介させて……。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） より細かい基準の表がありますでしょうか。

○児童福祉課長（加藤育子君） 基準表……。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 今口頭でお答えくださった以外の細かい、ほかに表。

○児童福祉課長（加藤育子君） この基準表以外はありません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 1枚ですね。わかりました。

先ほど山盛委員のほうから、基準表についての資料要求があったんですが、もし……。

（申請書の資料の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 違う、違う、違う、基準表。

（これ、できますの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 用意はできますね、すぐ。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今4項目言われたのに、もう少し細かいのがあるので、今読み上げるような様子がありましたので、読み上げて時間を使うよりも、コピーをしていただいて、委員会と同時進行で結構ですので、見せていただければ確かかなと思いますので、お願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成少数であります。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 では、資料、紙で出てこないのであれば、申しわけありませんが、ゆっくり口頭で説明をお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） それでは、項目についてお話をさせていただきます。

児童福祉法の34条の15、3項の経済的基礎という中では、本物件の所有者はどうなっているのかとか、あと、本物件の賃借料の1カ月分の資金は用意があるか、あと事業の年間経費の1カ月分は資金があるのか、あとは決算報告書をいただいております。

続きまして、34条の15の3項の2号のところには、社会的信望というような形で載っております。それについては、いろいろなそういう刑罰その他についてないというような形の誓約書、それとあとは代表者の履歴、あとは未納その他がないかという納税の関係、それとあと、今行っている事業所に対しての過去の児童に対する事故というところで監査の実績等がございます。

そのところで、また次に、社会福祉に関する知識等の経験はという中に、保育実務の経験が何年あるかというような形で、参考に申し上げますと、このたび保育の園長となられる者は、12年間の保育士の経験がございます。また、最終的には家庭的保育事業に関する基準条例ということで、これは私どものほうの条例の中にうたってある条項が、衛生管理であったりとか避難訓練、あと先ほどお話があったとおりの連携施設、あとは食事の自園の調理の適切な提供、あとは苦情対応等については、書類をいただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 この待機児童数の推移で、現在、国基準の待機児童が13人いるというふうになっていますけれども、今話の出ている、新しい事業者が認可されたとすると、この13人の解消になるというふうに考えてみえるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そのとおりです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 潜在的な待機児童も含めると、相当な数がこの推移で出ていますけれども、そうするともう1カ所だけでは解消にならないということだと思いますが、今後、市としてはどういうふうには計画を考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどお配りしました子ども・子育て支援事業計画の新旧対照表でも見ていただきますと、31年度までに4カ所から5カ所ぐらいが必要だと見込んでおります。計画書では31年度5カ所ということで、95人定員の数字を入れております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 済みません、さかのぼって申しわけないんですけど、先ほどの基準表の報告のときに、決算報告書をもっているということの回答があったんですけど、この事業者の経営状況、経営分析はされたのか。もし資料があれば、直近のここの収益、どれぐらいの事業規模の企業とか、そういう決算状況を持っているか持っていないか、持っていなかったらいいですけど。

要するに経営的に、1年たって、2年たって、それはだめだということにならないような、そういう経営分析をきちっとされたかどうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今、決算報告書というような形で、お話を差し上げました。それにつきましては流動資産、それから流動負債について見させていただいたところ、それについては、昨年度に比べ、これが、8月末が決算でございまして、また、次の年の9月からということで、これは流動資産のほうがふえておるという状況は確認されております。

ただ、今委員御指摘のとおり、この決算につきましては表へまだ出せないというか、まだというより、これは企業のほうから、それは出してほしくないというような形での御報告はいただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の基準ですが、園長に当たられる方の経験を12年だというふうに今御報告いただいたんですが、この審査基準を見ると、実務担当幹部職員の保育実績経験が2年以上ってあるので、これは園長先生のことをいうのであって、そのほかの人については、新人であってもアルバイトさんであっても、その辺のところは別に問わないという、そういうことなのではないでしょうか。

それから、今回認可される予定の事業者さんは、まだ保育という分野に参入されたのは1年半ぐらいだということなんですけれども、そういうことについての実績というか、質の問題についてはどのように判断されたのか、何を以て判断されたのか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） スタッフの経験年数については、確かに幹部職員のところでは2年以上とありますが、あとほかのメンバーにつきましても、30代前後の経験のある方というふうに解釈ができます。

それと、日進での監査を受けておりますが、その監査の結果を参考にいたしまして、この事業所がきちんと経営できる事業所であると判断しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 数字的なことだけではなくて、質の問題でもう少しお伺いしたいんですけれども、本会議の質疑の中でもありましたが、早々に市の認可保育所であるというように市民にPRされるような看板が上がったりとか、ホームページ等においてもそのように書かれ、さらに問い合わせ先が豊明市の児童課であったりとか、それがかなり最近まで、そういった状況が続いておりました。

私が27日に、日進の今認可外でやっていらっしゃるところに直接お伺いしたところ、こういったパンフレットのようなものをいただきまして、ここには、豊明市の小規模認可保育所として開所することになりました、それから、入園についてのお問い合わせは豊明市役所児童福祉課ということで電話番号も書いてあるという状況で、入園園児の受け付け開始が8月1日、もう間もなく8月1日だというふうにも書いたものを私はいただいたわけなんですけれども、多分指導はされていると思います。気がついたらすぐに、これは訂正してくださいとか削除してくださいとか配布しないでくださいとか、そういう指導はされてい



るんだけど、27日の段階で、まだ私がこれを普通に手にすることができて、問い合わせは児童課にしてくださいと。いや、直接その園に、三崎保育園にお問い合わせしたいんですけど、電話番号は書いてありませんがどうやって問い合わせしたらいいですかって、いや、電話はないので児童課に聞いてくださいと。とにかくその一点張りというか、そういうことで、私は赤池の者なので豊明のことはわからないので、児童課に聞いてほしいということだったわけです。

なので、市のほうは、よくないということ承知しておられて、一生懸命指導するんだけど、なかなかそれに応じていないということがはっきりしているわけですが、そういう意味においての事業者としての姿勢といたしましうか、そこに不安はないですか。私は非常に不安を感じるんですが、いかがでしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 確かにこちらが発見した時点で指導して、取り下げという形で取り下げられたかどうかの確認もしておりますが、それと、日進のほうで、27年度に小規模保育事業の募集をして、こちらのほうも参入したということを伺っておりますが、そのときは基準に合格点をいただいているが、3カ所募集のところを5カ所募集があったので上位3カ所が総合点からは4番目か5番目になったということですが、その時点ではきちんと合格点をもらえる事業所であったということは日進のほうからも伺っておりますので、質的には問題ないと解釈しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今の御質問の中で、非常に先走った、そういったような行動があったということで、これにつきましては、看板の撤去であったりとか、撤去というか隠しであったりとか、ホームページの削除等については指導しておりますが、非常にきつく私のほうからも電話等で指導しておるところでございますが、そのような事実があったということについては非常に遺憾でございます。

これからもまた、そういったようなことがあれば、それ以外のことにつきましても厳しく指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そういうことが、先走るのが全く理解できないわけではない、ちょっとでも早くPRしたい、わかりますが、そのときに注意されたらすぐ改めないといけない、

そこがない事業者だということに不安を感じているということね。今後、厳しく言うのは当たり前なことなのですが、その点が不安だということですよ。

それからもう一つ、その事業者さんは豊明の、4月中ごろからアプローチというか相談に見えて、5月の中ごろにまた見えたんですね。そのときに市のほうから規則をつくってこれから認可の、そういう方向が出ているというお話を職員がされて、それに合わせて準備を着々としてみえた。

豊明市に来てお話をされている中で、他市において、認可がとれますとか、認可をとる予定ですか、認定こども園であったり、小規模であったり、いろいろ認可の中身はありますけれども、そういったことを市の職員に話をしていかれたということも確認をしたんですけれども、実際のところは、それはどうなんですか。他市において認可の予定というか、そういったことは行われているのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 長久手のほうで8月1日に、認可外保育所として開設するという事は伺っていました。現在、日進のほうで開設しているところは、来年4月には認可のほうの手続きをしたいというふうに伺っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私は日進で聞いてきたんですが、来年度の認可はもうほかの園で決まっているので、ここではありませんということをはっきり聞いてきたんですけれども、ちょっと事業所の言っていることと実態とが合わないんですが、それは確認はされましたか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 認可外につきましては、市の認可ではありませんので、県の認可になりますので、それがどういう基準で選ばれるかはこちらは存じませんが、一応予定という形で伺いました。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 伺ったというのは、県に確認したという意味ですか、それとも事業者さんですか。

私は日進市に直接確認したら、29年度4月からの認可は、ほかの園で1園もう決まっていると。それはもう前の年に決まっているものなので、これから29年度ということはないというような説明を受けたものですから、ちょっとそこら辺は確認させてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今の御指摘で、私どものいただいている参考資料につきましては、今課長が申し上げたとおりでございます。その後、確認という意味で日進市とか、その事業所にはとっていないというところについて、今御指摘があったと思います。

そういうふうな形で、既に日進がどうだというような形と回答については、私どもは知らないということございまして、それが施設の不誠実な形であったりとか、そういうような形では、私どもはその辺のところは確かに懸念はするところでございますが、これからの待機児童対策において、その事業所が、それをもって質が悪いというような形については、今のところは思っておりません。

ただ、今のような御指摘で調査不足であったりとか、その中の協議の内容が本当にそうなのかどうなのかというところを調べていないというのは、確かに認可をする責任のある立場でとってはいけないと思いますが、だからといって、このたびの上程のところについては、少なくとも今回については影響ないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 この待機児童、国基準に変更になったことによって、これだけ発生しているということに対して早急に対応するというスピード感は、私は評価するんですね。ただ、やっぱりスピード感を持ってやるのはいいんですけど、一方、やっぱりもう一つ心配りというか、心配りが不足していたんじゃないかなと。

やはりそういう点では、現在、市内で頑張ってみえる市内業者の方々が、その方々の中にも、認可を希望する方、事業者が仮におるとすれば、その人からいけばどうして市外の新参者がというような気持ちにならざるを得ないのかなということとはよくわかるし、そういう点で、市内事業者のやる気をそぐようなことが一方ではあったのではないかというように、そのような声が議員のほうにも実は届いていまして、そういうような声は、逆に当局のほうへは届いていないんでしょうか、その点についてちょっとお伺いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今委員御指摘のとおり、私どものほうにも、事業者の方からそういうようなお声は賜って、非常におわびをしているところでございます。

これにつきましては、順番といいますか、各事業所への説明がおくれたことは事実でございます。その折、来年度以降の計画についても丁寧に御説明申し上げまして、御協力方、その事業について継続的にまた御支援をいただきたいというような形でお話をさせていた

だきまして、おなかの中は非常に複雑な心境かと思いますが、私どもは非常に頑張って説明しているということでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 もう一点お伺いしたいんですけど、先ほどの本会議質疑の中で、今のこの委員会の質疑にもあったんですけど、今後の計画の中で、今回の措置によって全ての国基準はとりあえずは解消するけど、潜在的な待機児童を含めると61人、若干減りますけど、このことを、あと平成31年にかけて、市は4つか5つぐらいふやしたいと。

この計画は先ほどの答弁で、ここには計画がこのようになってはいますが、年度年度で順次考えていって、スピード感を持って対応したいということの回答があったということで、ここの前倒しも十分あるという、そういう理解をしていいかどうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおりで、今後のこの待機児童の推計がもう少し加速される可能性もあるわけですので、子ども・子育て会議は毎年開催されますので、その会議で計画の見直しをしていく予定でおります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 少し先ほどのことにさかのぼりますが、そういった事実を確認しなかったというのがありますが、今申し上げましたように、PRのあり方、それから認可についても若干、そこについても先走ったというか、実態にそぐわないような、そういった説明が業者からあったわけですが、もしかしらですが、他市においても認可保育園になりますよとか、その予定ですよというような情報があったので、だったら、豊明においても公募だとか、そういうプロポーザルとかじゃなくても、待機児解消するためにはその事業者をすぐに認可してやっていただこうと、そういうふうな動機づけというか、そういうことにはつながらなかったでしょうか。事業者さんからの認可の可能性というか、認可の方向性の話があったことと、今回のスピーディーな動きというのにつながっていなかったでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 当市としましては、待機児童を早期に解消するという、

それが一番の目的でありますので、そういった意味で、この事業所がこのタイミングで来たということではあります。

市外の無認可等の保育所について、この事業所よりも説明が後になったことについては、確かに申しわけなかったとは思っておりますが。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 先ほど、市内の事業者を回られて説明、情報提供をされたということですが、市内の事業所を回ってみて、実際に今年度中に小規模保育事業所を開設できる事業者はあるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今後の参入の意向ということでは確認はさせていただきましたが、今年度中に建設ということでは少し無理があるというふうに伺っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 ということは、市内の事業者でも開設の意向はあるが、その開設を待っていると、待機児童の解消は先送りされるということでもありますでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そういうことになります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 申請のタイミングなんですけど、先ほどいただいた、この規則の公布が6月29日で、申請が6月29日ということで、この規則の公布と、それから申請の日にちがまるで一緒なわけですが、申請を出すためにはいろいろ書類に記載も必要ですし、それから、事前にいただきました認可の。それから、確認申請に係る提出書類一覧ということを見せていただくと、それなりの書類としては20以上あるわけですが、それをその日に全て用意するというのは、通常考えたら難しいというふうに思います。とすると、4月、5月に積極的にアプローチに見えたときに、この事業者にならりの情報が提供されていたのではないかというふうに思うんですが、そういった事実は全くなかったのか、あったのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 4月5日、規則の起案をしまして、5月18日に市長の決裁がおりております。決裁がおりた時点で、案という形で提示させていただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 案という形で、この事業所さんに資料として提供されたということですか。今、誰に何を提供したんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど事業者が最初に見えたのが4月の半ばというふう  
に申し上げましたが、その事業者の方に、規則の案を5月18日にお見せいたしました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

（休憩の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、昼食のため、午後1時まで暫時休憩といたします。

午後零時1分休憩

午後1時再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 午前中の最後の答弁で、今の規則、最初の改正前の規則の決裁が5月17  
日で、翌日の5月18日に事業者にこの規則の案を見せたということだったんですが、それ  
に間違いはないかどうか。そのときに、そのときにな、それとほぼ同時に、市内の保育園、  
幼稚園等に、認可外とか可能性のあるところにも同じようにその案を見せましたか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 5月18日に見せたのは、積極的に資料提供を求められた  
事業者でした。市内の事業者についても本来なら情報提供をすべきであったところにつ  
きましては、情報がおくれたことについて、こちらのほうは反省をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 反省というか、他の事業者にお知らせもしなかった、しようと思わなかったんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 先ほどの答弁の補足という形で行いたいと思います。

今回の事業者から条例に基づく規則を教えてほしいと、以前からそういった御依頼があったので、あくまで案としての御提示を差し上げたところでございます。

6月28日の6月議会最終日に規則自体は公布される予定でございましたので、そこまでは、あくまで案しか御提示できない状況でございました。したがって、積極的に情報をいただきたいという、積極的に情報を今御指摘のあった市内業者に提示をすることをためらっておりました。

しかしながら、市が小規模保育事業を導入することの方向で検討していること、関連する規則を制定し公布する予定であったことは、5月の時点で市内業者にははっきり積極的にされるべきでございました。これにつきましては深く反省をいたしております。市長からも、公平性の観点から厳しく指導を受けております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、はっきり言ってそれはミスであったということを認められたというふうに理解したいと思います。

7月1日の第1回子ども・子育て会議の会議録が公開されておりますので、それを確認させていただいたところ、事務局の答弁なのですが、本来は待機児童数の推移を予測することは難しいことですが、定数等を定めて計画を立てて皆様にお示しする、そして公募をかけて施設整備していくのが本来の姿であったとっておりますと、ここでも会議の中でそのようにお話しされておられますが、本来の手続は、今この会議の議事録にあるような、その手順が行政としてのとるべき手続であったというふうにその当時も、それから今も考えておみえでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今議事録の中に、本来の姿というような形で、これはそのときに私が発言をさせていただいた言葉でございます。そのときの言葉については、今

もそういうふうにおっしゃるんですが、ただし、今回の場合は、一業者に限らず、公募しなかった理由としましては、積極的な開示等の形を進めていくということと、今後の事業展開で市内事業者について、またこちらからお話をさせていただき、意向を確認の上で進めていくというような形で、本来ということにつきましては、他市町の状況を見たところは、本来またいろんな状況ではこういった形が望ましいというような形でお話をし、そのようなこととお話ししたわけですが、今回のやり方につきましては、公募をかけなかった理由ということは先ほどもお話ししたとおり、このような形で次年度以降のお話をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと要点がつかみ切れないんですが、このときにこういうふうに本来の姿は、今私が読み上げたとおりでというふうに思っているけれども、今回、補正予算に上がっているこの事業者というか日程については問題なかったというふうに、今言われたんでしょうか。そのときもだめだったし、今後もそれはきちっと守っていきたいという、そういうつもりなのか、ちょっともう一回お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 現在、市内事業者を優先しながら複数の事業者に参加してもらいたいという考えでございます。

現時点では、子ども・子育て会議の支援計画の最終年度になる31年度までには、4から5カ所程度の認可を計画しております。現在、市内の事業者とも協議を進めておる途中でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これからのこと、今、そういうふうに拡大していかれることは何度も御答弁いただいているので、それは大丈夫、わかったんです。

現時点において、こういう一事業者に特定して積極的にアプローチしてくださるところに案の状態で見せて、結果としては、ちょっと情報を得るのに差ができたり準備に差ができたり、そういったことが起こってしまっているわけですが、行政に不公平や不平等が起こるような原因があったと私は思うんですが、そのことは、今後じゃなくて今も、このやり方も間違っていたというふうに思って反省されているんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井部長。



○健康福祉部長（吉井徹也君） 積極的に情報開示を求められてきた事業者がそちらだったので、今回、結果としてその事業所のみ情報を提供する形になってしまいました。

しかし、これまでの市内事業者が果たしてきた役割を考えれば、従来の子ども・子育て会議の計画を見直すことを検討している段階で、積極的に市から市内事業者の方に情報を提供し、小規模事業の導入についてはもっと早く、市としても協議に入るべきだったという事で、深く反省をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 今回の補正予算が待機児童の解消ということで、これからの方針も含めてこの計画の見直しがされているわけでありますが、その計画の中にこれも今の質疑と関連するところはあるんですけど、一番最後のページに、A型の認可については今後市内の既存の事業者を優先することとするということで限定をされているんですけど、これが逆に、市内の方々を優先するという気持ちはよくわかりますけれど、これ、市内の方に限らず、やっぱり幅広く、市外、市内も含めて、気持的には優先するということがあったとしても、こういう文章に残すと何か、じゃ、市外は、我々は全然参入機会がないかというような誤解を与えてしまうので、そういう点では今後の認可は、やはり幅広く質の高い保育を求めて、幅広い業者でアプローチすべきだなというふうに思うんですけど、そこら辺、今後の解消に向けた考え方はどうでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほども申し上げましたが、計画は毎年見直しをかけていくという方向で考えております。

現時点で、市内の事業者の中で複数参入の希望を持っているところが実際にありますので、現時点においてはその市内の事業者を優先していきたいと考えております。また、市内の事業者が5カ所まで至らなかった場合にどうするか、そこは検討が必要になってくるかと思しますので、毎年計画を見直しながら、その辺も検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 確かに市内業者の優先はわかりますけれど、そのときの計画を見直すということだという回答ですので、ぜひそのときに、5つ市内の業者ができなかったら市外

を考えるとというようなことじゃなくて、やはり4つであっても5つであっても、質の高い保育を担保しなけりゃならないと思いますので、そういう点では、今後の待機児童のこういう事業所の新設、拡大、もちろん既存のところはいいんですけど、今後の方向に向けては、そういうところは検討してほしいと思いますけど。

ちょっともう一点、A型を中心と書いてありますけど、今後の待機児童解消に向けては、ほかにB、Cもあるんですけど、これはやはりA型が基本、B、Cも、要するに間口を広げて幅広いメニューを用意していく、条例の中にはそういう条例になっているんですけど、今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） A型の事業所は保育士さんが全員資格のある方という形になっております。現在、私立のむつみ、からたけ、マミーナ等の保育園におきましても、認可保育園ですが、全員有資格者になっておりますので、しかも複数参入の希望をいただいている事業所についてもA型という形で協力していただけるという形ですので、まずはA型でいきたいというふうに思っております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） そういったところで、基本的には集中してということで、本会議場でもお話を申し上げましたとおり、その中の4形態の中に事業所内保育というような形のことも答弁のほうで述べさせていただきましたことをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今後のことについて、私も質問させていただきます。

今、市内を優先して、その後市外と、それから、事業所内だとか家庭的保育とかそういったものについてもということだったんですが、計画上は、今は書かれていません。

29年度においても、一応新たに1施設分をとというような計画になるわけですが、国とか県とかの補助金は計画がどうなっているか、その計画に合わせて、補助が出せたりとか、申請が出せたり出せなかったりすると思います。

今回、無認可保育所が、トイレだとか調理室の改修が、お金が、自主財源がうまくいなくて出おけているというか、28日に知らされてすぐ手が挙げられないのはその問題なわけで、補助金をもらおうと思うと、この29年度のときに例えば事業所であったり、それからA型以外も考えているのであれば、入れておかないと同じようなことが起こってし

まうんじゃないでしょうか。逆に、また事業者が積極的に、やりたい、やりたいと言ってきたら、大慌てでここの計画を変えて、こんなふうに議会に諮っていくことになってしまうのではないかということを懸念するので、その点についての説明をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） これにつきましては、29年度が1カ所というような形になっておりまして、県庁のほうにも確認をさせていただきました。これにつきましては、事業所の名前がまだはっきりしなかったり、これは意向確認の形で各事業所に回って、御要望、その他については聴取をしているところでございます。

県につきましては、まだはっきりその場所がわからなかったり、事業所がわからなくても、この文章については、付記して出せば採択のまないといいますか、そのステージに上がることは可能でございますので、それについては積極的に、補助金の獲得のためには、補助制度を活用するという形でアンテナを高く、県庁のほうにも出向いてまいってきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 国や県の補助金を使われることは、それは市の負担が少なくて済むのでよいかと思いますが、積極的に少しでも早く待機児を解消したいという強い意思が市の中にあるのであれば、市が単独補助されても、それはそれで待機児解消にはスピーディーに事が運ぶのですけれども、それはいかがなんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 補助メニューの中には、今現実には2,200万円の2分の1、緊急プランですと3分の2というような補助金の公表がございます。なかなか財政上のところで、これにつきましては、行政経営部配下の財政課長とその辺のところはよく打ち合わせしまして、できるだけ補助金という形に対しては御要望に応えるような形にしますが、今のところは、まず国庫の補助金のほうの獲得に全力を向けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 ちょっとお伺いいたします。

小規模保育事業は、民間で実施した場合と市が直営で実施した場合のコスト面、試算に

ついてはどんな感じでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 民営の場合は、今回の補正予算に載せました資料に基づいて、今回の予算は8カ月分の予算ですので、これを12カ月分で試算しますと、約1施設で2,300万円ほどかかります。

それを公営で実施した場合ですが、同じく小規模保育事業ということで19人程度の事業を展開しようとする、新たに土地を買って施設を建てるというよりも、空き店舗等を利用した形のほうがコスト面も安く済むであろうというふうに考えますと、仮にこの事業所をそのまま市が運営した場合ということでコスト試算をしてみました。そうしますと、人件費等は公立であれ私立であれ同じ計算になりますし、あと運営面についても同じになりますので、約3,400万円くらいの出費になります。

民営の場合は、これに今回歳入の予算を計上いたしましたのですが、国庫と県費が2分の1、4分の1等入ってくるのに比べて、公営の場合はそういう補助金はございません。1つあるのは、1歳児保育事業費補助金ということで、1歳児保育についてのわずかな補助金が53万円ほどなんです、それくらいしか補助金は入ってきませんので、それを比較しますと、約1,000万くらい民営で実施するほうが安くなるという計算になります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど、市単独の補助については今後財政と協議していきたいというような答弁があったんですが、このたびの行政側の情報の提供の不公平を早く解消するというのと、それから待機児を解消するというその2点からいくと、早急にその補助金を見直して制度をつくって、今の無認可で意思があるところがあるわけですから、そこに参入してきてもらおうと。少しでも早く参入してきてもらおうということも考えられますが、その点についてはどうでしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） 既に検討に入っています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 検討というのは可能性があるということ、今年度実施の可能性がある

という理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 児童福祉課と財政課で協議を続けておりますけれども、それぞれの事業者の希望、そういったことも十分協議を続けながら、並行して庁内の協議を続けていく、必要であれば補正予算について、また議会に諮る可能性はあります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ひまわりを代表して、賛成の立場で討論をいたします。

さまざまな質疑、資料に示されているように、少子化で園児、児童が減少している中、ゼロ歳児、2歳児の待機児童がふえているというのは、まさに少子高齢化時代を映し出していると思います。1億総活躍、女性の活躍推進、待機児童問題がクローズアップされて、国も直ちに組み込まなければならないという風潮になって、参議院選挙でも争点の1つになりました。

本来ならば新規事業に当たりますので、待機児童の推移を見きわめながら公募を実施するのが慣例かもしれませんが、待機児童を持つ保護者にとっては、一刻も早く開設を望んでいるところだと思います。

いろいろ質疑の中にあつたように、現在、小規模保育を実施して下さっている認可外保育所にも書類等などが整えば、年度途中にも、今市長言われたように、補正予算を組んで進めていくという答弁もありました。

しかし、他市の事業所が豊明市の認可保育として一番に補助金を確保するというのは、やはり少し違和感を覚えるのはこれ、確かです。今の状態では過去形になってしまいますけども、スピーディーと拙速とは意味が違います。もう少し情報をオープンにすべきだと思いました。

一方、新たに小規模事業所が開設されるというのは、今言ったように、待機児童を持つ保護者にとっては朗報で、待機児童の緩和につながるの間違いありません。また、現在、市内で経営されている認可外の小規模保育所も、希望があれば、31年度までに四、五カ所認定していくとの答弁もありました。

補助金を投入する以上、質の確保は十分お願いしたいと思います。また、チェック機能の強化のお願いをして、賛成の立場で討論いたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 このたびの予算額は、8カ月で3,400万余となっております。人件費の差額分相当の民間保育所運営費補助金の900万円余は、市の単独費で手厚いものとなっております。これは、認可施設であるからの費用であると思います。

豊明で初めての小規模保育所ということで、本当にさまざま、いろんな思いはありますが、今後に期待をいたしまして、賛成といたします。詳しくは本会議場でさせていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回、待機児解消ということに急がれた、それは一定の評価をすることでありますが、やはり行政は公平、平等であらねばならないという鉄則があるわけです。そのことが逸脱されていると本来の手續と言えないということの自覚もあるようです。

幾ら事業者が積極的に待機児解消に協力したいと、力を注ぎたいというふうに言われたとしても、それはやはり手順を踏むのが行政の本来であるということ、改めてここにまた申し上げておきたいと思います。

その事業者がとても優秀かつすばらしい実績もある、太鼓判を押せるような事業者であれば、こんなには心配いたしません、質疑の中でも申し上げましたとおり、市がさまざまに注意をしたり指導したりしても、それにすぐに対応している事業者ではないということがわかっているからです。そういう状況の中で、規則の改正を申請があった後に、その申請が滞りなくできるように2カ月を1カ月に短縮したり、そういういかにも業者の認可や事業開始に市が協力するように、それに合わせるかのごとく、こういうふうに進められていったことについても、大変理解に苦しむところであります。

とはいえども、今後、不利益をこうむった認可外保育所に対してしっかり協議を進めながら、可能性として今年度中の新たな補助による事業開始の道も開かれているような、そううかがえるような答弁もありましたので、何としても今、無認可の方たちが感じていらっしゃる不満というか、憤りをしっかり解消して、今まで10年、20年貢献してくださった人たちにしっかり報いる行政であると、手續に間違ったところがあれば即座に是正する行政であると、そういった姿勢をしっかりと市民にも市内事業者にも、また外にも示していっ

ていただきたいというふうに強く要望をするところです。

待機児解消は必要なことだというふうに思いますけれども、私たち我が会派といたしましては、行政は手順、そういったことが最優先されるべきだという、その原則を最優先することを選択いたしましたので、今回のこの補正予算については、賛成いたしかねるという姿勢をとらせていただきます。

以上です。

(発言する者あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

(日本語を正しく理解してくださればいいですの声あり)

○宮本英彦委員 今回の一般会計補正予算（第4号）、賛成の立場で討論します。

やはりこの待機児童問題の解消というのは、もう今や社会問題化しておりまして、これは早期に、特に親の立場からいけば、やはりスピードを持って早期に解消するというのが一番の目的だと思います。

やはり早期対応していただいたというか、されている今回の件につきましては、私は一定程度は評価はしております。ただ、その進め方に、質疑の中でもお話しさせていただきましたけれども、若干問題があるということで、そのことは当局も理解をされているということです。今後に期待をしたいということで、この議案そのものについては賛成でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第85号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、議案第85号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後 1 時 2 5 分閉会